

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	⑫政策目標5-3
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	30,695,197	31,408,413	33,005,263	33,867,054	39,971,534
	補正予算	2,339,007	826,202	1,834,684	-	
	繰越し等	△ 336,999	△ 162,335	△ 680,612		
	計	32,697,205	32,072,280	34,159,335		
執行額		30,348,038	30,477,120	31,541,389		

政策評価調書（個別票2）

政策名	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上					番号	⑫政策目標5-3	(千円)	
	予 算 科 目						予 算 額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	税関	税関業務費	輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	32,008,021	37,965,802	
	●	2	一般	税関	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	1,045,540	1,122,405	
	●	3							
	●	4							
	小計						33,053,561	39,088,207	
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	財務本省	関税制度等企画立案費	関税中央分析所に必要な経費	337,407	380,176	
	◆	2	一般	財務本省	関税制度等企画立案費	税関研修所に必要な経費	476,086	503,151	
	◆	3							
	◆	4							
	小計						813,493	883,327	
対応表において○となっているもの	○	1							
	○	2							
	○	3							
	○	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇	1							
	◇	2							
	◇	3							
	◇	4							
	小計								
合計						33,867,054	39,971,534		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに 税関手続における利用者利便の向上				番号	⑫政策目標5-3	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映 による見直し額(削 減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
							該 当 な し		
合計									

○ 政策目標 5-3 : 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

**政策目標の内容及び
目標設定の考え方**

経済のグローバル化、ネットワーク化が急速に進む中で、貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たっては、変化する時代の要請に主体的かつ積極的に対応していくことが重要です。

「未来投資戦略2018」においては、我が国の貿易関連手続等の迅速化を図るとされているなど貿易円滑化を推進することが要請されています。また、「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行客数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人に増加させることを目指すとされています。

一方、「「世界一安全な日本」創造戦略」や「知的財産推進計画2018」に示されているように、不正薬物、銃器といった社会悪物品をはじめ、テロ関連物資、知的財産侵害物品（用語集参照）等の社会の安全・安心を脅かす物品等の密輸出入に対して、より一層厳格な水際での取締りが要請されています。

これらの要請に応えるために、税関手続の改善、リスク管理手法の高度化等により、貿易円滑化の推進と水際取締りの強化をより高いレベルで両立させることを目標として、税関行政の運営に取り組んでいきます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政5-3-1 : 関税等の適正な賦課及び徴収

政5-3-2 : 社会悪物品等の密輸阻止

政5-3-3 : 税関手続における利用者利便の向上

政5-3-4 : 税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上

政5-3-5 : 税関行政に関する情報提供の充実

関連する内閣の基本方針

- 「「世界一安全な日本」創造戦略」（平成25年12月10日閣議決定）
- 「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会等を見据えたテロ対策推進要綱」（平成29年12月11日 国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定）
- 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）
- 「観光ビジョン実現プログラム2018」（平成30年6月12日観光立国推進閣僚会議決定）
- 「知的財産推進計画2018」（平成30年6月12日知的財産戦略本部決定）
- 「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）
- 「平成31年度税制改正の大綱」（平成30年12月21日閣議決定）

施策 政5-3-1：関税等の適正な賦課及び徴収

取組内容

A 輸入（納税）申告の適正性の確保等

関税等の適正な賦課及び徴収を確保するために、税関では、引き続き納税環境の整備を進めるほか、輸入（納税）申告された貨物について、その申告内容（品目分類、課税価格及び原産地等）の適正性を審査・確認し、必要に応じ、貨物の検査や分析を実施します。また、輸入許可後において事業所などを個別に訪問して関係帳簿書類を調査すること等により、輸入貨物に係る輸入（納税）申告が適正に行われていたかを確認する輸入事後調査（用語集参照）に重点的に取り組んでいきます。

また、適正な輸入（納税）申告等が行われるためには、通関業者・通関士の適正な業務遂行が必要であることから、通関業者・通関士に対する指導・監督を適切に実施します。

さらに、保税地域（用語集参照）の巡回や保税地域に出し入れされる貨物の取締り及び検査を実施する等、保税地域における外国貨物の適正な管理を行うことにより、貿易秩序を維持するとともに適正な輸入（納税）申告の確保を図ります。

この他、本年1月7日に施行した国際観光旅客税法について、関係省庁とともに適正な徴収に努めます。

B 事前教示の充実

税関においては、輸入を予定している貨物の品目分類、課税価格、原産地及び減免税について、事前に照会を受け付け、回答を行う事前教示制度（用語集参照）を設けています。本制度の活用によって、税関にとっては、適正な輸入（納税）申告が確保でき、また、輸入者にとっては、事前に関税率等を知ることにより、予見可能性が高まり、円滑な輸入手続きを行うことが出来ます。

このような事前教示制度の利用を促進するため、関係者向けの説明会や税関の窓口等において周知し、そのメリットを丁寧に説明します。また、事前教示制度の運用に当たっては、進捗管理を実施し、迅速かつ適正な事務処理を遂行します。

定量的な測定指標

政5-3-1-A-1：事前教示制度の運用状況（一定期間内で回答した割合等） (単位：％、日)	年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	文書による回答（％）	目標値	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
実績値		99.9	99.9	99.9	N. A.		
平均処理日数（日）	目標値	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
	実績値	13.1	13.0	13.0	N. A.		
口頭による回答（％）	目標値	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
	実績値	99.9	99.8	99.8	N. A.		

(注1) 平成30年度実績は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (注2) 各回答割合は、品目分類に係る事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要日数が一定期間（文書による回答については30日（回答するために必要な資料等の提供が遅れるなど税関が関与できない要因により30日以内に回答できない場合を除く。）、口頭による回答については即日（回答又は質問のための税関からの電話等に照会者が応答しないなど税関が関与できない要因により即日回答できない場合を除く。）以内であったものの割合。平均処理日数は、文書による回答についての処理日数の平均。

(出所) 関税局業務課調

	<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>輸入者等が、輸入を予定している貨物に係る関税率表適用上の所属区分等について、輸入前に税関に対して照会を行い、税関からその回答を受けることができる制度（事前教示制度）があります。</p> <p>輸入者等による事前教示制度の利用を更に促進し、税関における運用を引き続き高いレベルで維持するべく、高い目標値を設定しました。</p>
<p>定性的な測定指標</p>	
<p>[主要] 政5-3-1-B-1：輸入（納税）申告の適正性の確保</p>	
<p>(平成31年度目標)</p> <p>関税等の適正な賦課及び徴収のため、輸入（納税）申告の適正性を確保します。</p>	
<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>関税等の適正な賦課及び徴収のためには、申告時や輸入許可後の申告内容の適正性の確認、通関業者・通関士等に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等によって、輸入（納税）申告の適正性を確保することが重要であることから、これを目標として設定しました。</p>	
<p>今回廃止した測定指標とその理由</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>参考指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○参考指標 1 「関税等徴収額（国税全体に対する割合を併記）」 ○参考指標 2 「審査・検査における非違発見件数」 ○参考指標 3 「輸入事後調査実績」 ○参考指標 4 「通関業者の業務の運営状況（通関業の許可件数及び総数、通関業者通関士の処分件数）」 ○参考指標 5 「保税業務検査等における非違発見件数及び処分件数」
<p>施策</p>	<p>政5-3-2：社会悪物品等の密輸阻止</p>
<p>取組内容</p>	<p>A 有効な取締体制の整備</p> <p>税関では、覚醒剤・麻薬等の不正薬物や銃器をはじめ、テロ関連物資、知的財産侵害物品等について、国際貿易における秩序維持を図るため、関係機関と連携し、水際取締りを行っています。さらに、我が国では、G20大阪サミット、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会等の開催を目前に控えており、これらの機会を狙ったテロの脅威は重大であることから、税関におけるテロ関連物資の水際取締りの強化に取り組んでいます。</p> <p>不正薬物・テロ関連物資等の水際取締りに当たっては、積荷や旅客の情報をできるだけ早く電子的に入手し、リスクの高い取締対象を効率的に絞り込み、重点的に検査を行うことが効果的かつ効率的であることから、出港前報告情報（用語集参照）及び乗客予約記録（PNR）（用語集参照）を活用し、より充実した貨物及び旅客のスクリーニングを行っていきます。入国に係る乗客予約記録（PNR）については、大宗を占める航空会社から電子的に取得し、分析・活用しているところ、平成30年6月、観光立国推進閣僚会議において決定された「観光ビジョン実現プログラム2018」も踏まえ、関係機関との情報連携の推進等、情報収集を一層進め、更なる情報分析・活用の高度化を推進します。また、不正薬物・テロ関連物資等の水際取締りに当たっては、X線検査装置をはじめとする各種取締・検査機器の活用による重点的な水際取締りを実施します。</p> <p>知的財産侵害物品の水際取締りについては、「知的財産推進計画2018」に基づく取組も含め</p>

た制度改正や体制強化、国際的な協力等を通じて、より一層強化していく必要があります。

急増する金密輸の水際取締りについては、平成29年11月に策定した「『ストップ金密輸』緊急対策」に基づき、金密輸の取締りを着実に実施してまいります。具体的には、水際取締りにおける検査の強化や大幅に強化された罰則に基づく厳正な処分の実施に加え、国内流通における透明性やコンプライアンスの強化など、金密輸に対して一層厳格に対応してまいります。

さらに、テロ関連物資等の不正輸出を阻止するため、事業所などを個別に訪問して関係帳簿書類を調査すること等により、輸出手続が適正に行われていたかを確認する輸出事後調査（用語集参照）についても積極的に実施し、国際犯罪組織の摘発及びテロの未然防止を図ります。また、マネーロンダリング（資金洗浄）及びテロ資金供与対策の一つとして、キャッシュ・クーリエ（現金等の携帯輸出入）対策に引き続き取り組めます。

B 関係機関との連携と情報の収集

不正薬物・テロ関連物資等の密輸を水際で阻止するためには、国内外の関係機関と連携強化を図るとともに、民間団体からも密輸関連情報を収集し、それらの情報を有効に活用する必要があります。

このため、合同取締りや犯則事件の共同調査・捜査を通じて、関係機関との連携を強化します。また、警察・海上保安庁等の国内関係機関、外国税関やWCO等の国際機関との情報交換を積極的に推進するとともに、諸外国と税関相互支援協定（用語集参照）等締結への取組を積極的に進めていきます。さらに、民間団体からの密輸関連情報の収集にも引き続き取り組めます。

また、金密輸に対応するため、引き続き、金密輸に係る情報収集や他機関との連携を強化していきます。

なお、国内外関係機関等から得られた密輸関連情報を全国一元的に管理するとともに、分析手法の向上を図り、収集した情報を積極的に活用することにより、不正薬物・テロ関連物資等の密輸の阻止に努めます。

定量的な測定指標

政5-3-2-A-1：不正薬物の水際押収量の割合 (単位：%)	年度		平成27年度 (平成23～27年平均)	28年度 (平成24～28年平均)	29年度 (平成25～29年平均)	30年度 (平成26～30年平均)	31年度目標値 (平成27～31年平均)
	目標値	不正薬物 うち覚醒剤	増加	増加	増加又は前年並み	増加又は前年並み	増加又は前年並み
	実績値	不正薬物 うち覚醒剤	78.1	82.5	87.7	N. A.	
		不正薬物 うち覚醒剤	99.3	98.4	99.6	N. A.	

(注1) 国内全押収量に占める税関関与分の割合。当該年を含めた過去5年間の平均値。

(注2) 平成26～30年の実績値は、平成30年における国内全押収量の把握が4月頃となる予定であるため、その把握後、平成31年度事前分析表に掲載予定です。

(出所) 関税局調査課調

(目標値の設定の根拠)

具体的な数値目標の設定は困難ですが、国際貿易における秩序維持を図るため、水際において不正薬物等の輸出入が禁止されている物品に対する厳正な取締りを行う必要があります。実績値は高水準で推移していることから、目標値を「増加又は前年並み」としました。

政5-3-2-A-2：出港前 報告情報による検査 の割合 (単位：%)	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値			増加	増加	増加
	実績値	10.4	11.4	12.7	N.A.	
<p>(注) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。 (出所) 関税局監視課調</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>輸入貨物の検査においては、輸入申告前に出港前報告情報を活用した検査対象貨物の選定（事前選定：用語集参照）を行い、重点的な取締りを行っています。今後とも、当該情報を活用し、事前選定することを、より充実していくこととしているため、目標値を「増加」としました。</p>						
定性的な測定指標						
<p>[主要] 政5-3-2-B-1：密輸事犯に対する水際取締りの厳正な実施</p> <p>(平成31年度目標)</p> <p>国際貿易における秩序維持を図るため、社会悪物品等（不正薬物、鉄砲類、テロ関連物資、知的財産侵害物品及び金地金等）に対する厳正な水際取締りを実施します。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>税関においては、有効な情報の収集・活用、取締・検査機器の有効活用、関係機関との連携等により、厳正な取締りを実施することが社会悪物品等の密輸阻止に貢献する施策の根幹であることから、その実績を評価する上ではこれらの取組を総合的に勘案する必要があることから、これら密輸事犯に対する水際取締りの厳正な実施を行うことを目標として設定しました。</p>						
今回廃止した測定指標とその理由						
該当なし						
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ○参考指標1 「不正薬物等の摘発実績」 ○参考指標2 「不正薬物の密輸形態別摘発件数」 ○参考指標3 「覚醒剤の密輸形態別摘発実績」 <p>上記1～3につき (https://www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/safe_society/mitsuyu/cy2017/ka300223.pdf)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参考指標4 「金密輸の摘発実績・処分実績」 (https://www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/safe_society/gold/cy2017/index.htm) (https://www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/collection/ka20181114a.htm) ○参考指標5 「知的財産侵害物品の差止実績」 (https://www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/safe_society/chiteki/index.html) ○参考指標6 「テロ関連物資の摘発実績」 ○参考指標7 「輸出事後調査実績（実施件数）」 ○参考指標8 「関係機関との連携・情報収集の実績」 					

施策 政5-3-3：税関手続における利用者利便の向上

取組内容

近年、税関における水際取締りの強化について社会の要請が強まる中、年々増加する輸出入申告を迅速・円滑に処理することも同時に求められており、適正な通関を確保しつつ、国際物流の迅速化・円滑化及び利用者利便の向上に貢献することは、税関に課せられた重要な使命となっています。

具体的には、リスクの高い貨物に対する重点的な審査・検査を実施するとともに、AEO制度（用語集参照）の更なる普及、通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進など、輸出入通関、保税その他の税関手続に係る様々な制度の利用促進・改善を進めていきます。また、「観光ビジョン実現プログラム2018」も踏まえ、入国旅客の迅速な通関と厳格な水際取締りの両立を実現するため、税関検査場電子申告ゲート等の適切な配備・運用に努めます。

また、関係民間事業者や学識経験者の方々から税関手続における利用者利便について、ご意見を伺い、制度の改善による利用者の一層の利便性向上を図るとともに、適正な運用に努めます。

さらに、入国旅客の携帯品に係る通関（旅具通関：用語集参照）についても、これまでのアンケート調査の結果を踏まえ、更なる税関職員の接遇の向上等に努めます。

定量的な測定指標

政5-3-3-A-1：AEO事業者 新規承認数 (単位：者)	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値	30	30	45	35	35
	実績値	44	38	60	N. A.	

(注) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (参考) 平成30年末現在のAEO事業者数は、689者（うち輸出者2392者、輸入者97者、倉庫業者136者、通関業者210者、運送者7者）。
 (出所) 関税局業務課調

(目標値の設定の根拠)

AEO制度とは、貨物のセキュリティ管理を含む法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を簡素化・迅速化する制度です。制度の信頼性維持・向上に努めつつ、普及を図ることによって、国際物流全体のセキュリティ向上と円滑化を両立させるための指標であり、目標値は近年の実績値やAEO制度についての相談状況等を踏まえ、設定しました。

[主要] 政5-3-3-A-2：輸 出入通関におけ る利用者満足度 (単位：%)	年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	輸出入者 (上位 3段階)	目標値	—	65.0	65.0	65.0	65.0
		実績値	56.2	56.5	52.2	N. A.	
	輸出入者 (上位 4段階)	目標値	維持	維持	95.0	95.0	維持
		実績値	94.0	97.1	95.4	N. A.	
	通関業者 (上位 3段階)	目標値	—	75.0	75.0	75.0	75.0
		実績値	68.4	70.3	71.9	N. A.	
	通関業者 (上位 4段階)	目標値	維持	維持	維持	維持	維持
		実績値	97.1	95.9	95.0	N. A.	

<p>(注1) 輸出入者及び通関業者に対し、輸出入通関手続等について、「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。</p> <p>(注2) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。</p> <p>(出所) 関税局業務課調</p> <p>(参考) 利用者満足度については、利用者利便の向上を目指す一方で、水際における密輸取締りや適正な課税の確保のためには、利用者に対して厳正に対処する必要もあり、常に良い評価を得られるとは限らない側面があることから、それらのバランスも考慮して、上位4段階で評価することとしました。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>輸出入通関制度の改善を図り、利用者の一層の利便向上に努めるとともに、通関手続の適正な運営を図るための指標です。上位4段階の指標については、輸出入者及び通関業者に関して近年95%以上で推移していることからこれを維持することとしました。上位3段階の指標については、輸出入者、通関業者とも近年の実績値を上回る目標値を設定しました。</p>
--

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標	○参考指標1「旅具通関に対する利用者の評価」
-------------	------------------------

施策 政5-3-4：税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上

取組内容	<p>輸出入及び港湾・空港の税関手続のシステム化については、昭和53年にNACCSを導入して以降、累次のシステム更改を行うとともに、平成15年には関係省庁システムとのシングルウィンドウ（用語集参照）化を実現し、その後、順次、関連する関係省庁システムをNACCSに統合するなど、財務省及び輸出入・港湾関連情報処理センター（株）（NACCSセンター：NACCSの管理・運営会社）は、物流の迅速化、円滑化に取り組むとともに、より一層の利用者の利便性向上に努めてきました。</p> <p>このような利便性の高いシステムの安定稼働が国際物流の円滑化にとって重要であることから、NACCSセンターと協力してNACCSの利便性向上に引き続き務めるとともに、NACCSセンターを適切に監督していきます。</p>
-------------	---

定量的な測定指標

[主要]	年度	平成27年	28年	29年	30年	31年度目標値
政5-3-4-A-1：NACCSの利用状況（システム処理率） （単位：％）	目標値			維持	維持	維持
	実績値	98.5	98.8	98.8	N.A.	

(注1) (NACCSにより処理された輸出入申告件数) / (税関への全輸出入申告件数)
 ※なお、「輸出入申告件数」は、輸出入許可、蔵入承認、移入承認、積戻し許可などに係る申告等を指します。

(注2) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。

(出所) 関税局総務課事務管理室調

(目標値の設定の根拠)

税関への全輸出入申告件数のうちNACCSにより処理された輸出入申告件数の割合で、国際物流の電子化への貢献状況を示す指標であり、近年の実績が98%以上であることを踏まえ、平成29年の実績値を維持することとしました。

定性的な測定指標	
政5-3-4-B-1：NACCSセンターの監督	
(平成31年度目標)	
NACCSの利便性向上等に努めるとともに、NACCSセンターの事業計画の認可等を通じて、適切な監督を行います。	
(目標の設定の根拠)	
利便性の高いシステムの安定稼働は、国際物流の円滑化にとって非常に重要であることから、NACCSの利便性向上等に努めるとともに、NACCSを管理・運営するNACCSセンターの適正な業務の運営を確保するため、本目標を設定しました。	
今回廃止した測定指標とその理由	
該当なし	
参考指標	○参考指標1「NACCSの運用状況（システム稼働率）」

施策	政5-3-5：税関行政に関する情報提供の充実
取組内容	<p>関税等の適正な賦課及び徴収を確保するためには、輸入者に対して、関税制度や輸入貨物の関税等に関する情報を提供することが必要です。また、国民生活の安全・安心の確保のためには、税関における不正薬物やテロ関連物資等の水際取締りの取組やその重要性を国民の皆様知っていただくことが必要です。さらに、国際貿易の安全確保と円滑化の両立を進めるため、AEO制度等の輸出入通関制度の情報を利用者が必要とする時に、分かり易い形で得られるようにすることが重要です。</p> <p>このため、税関ホームページにおいて、原産地規則（用語集参照）、AEO制度、品目分類、課税価格の計算方法等に関する情報の充実を図るとともに、海外旅行の手続や貿易統計等のページ構成について随時見直しを行い、また、各コンテンツから関連情報へのリンクの追加や、各税関ホームページへのアクセスを簡素化するなどして利用者の利便性を向上させます。更に「税関ツイッター」、動画共有サイト「税関チャンネル」及び「税関公式フェイスブックページ」を引き続き活用し、これまで税関に接する機会の少なかった方に対しても、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信していきます。また、これらの情報については、講演会や税関見学においても、引き続き発信していきます。</p> <p>また、税関相談官制度について、アンケート調査により利用者の印象、意見等を聴取し、その結果を分析することにより、当該制度を活用して、更なる業務の充実を図ります。</p> <p>さらに、税関ホームページに掲載している「カスタムスアンサー」について、制度改正等を踏まえた質問・回答内容の見直しを適時に実施する等、利用者にとってより使い易いものにしていきます。</p>

定量的な測定指標						
政5-3-5-A-1：税関ホームページへのアクセス状況 (単位：者)	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値	2,900,000	3,000,000	3,500,000	3,600,000	3,600,000
	実績値	2,937,334	3,559,752	3,813,486	N.A.	

(注) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (出所) 関税局総務課調

(目標値の設定の根拠)

税関の取組については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めており、実際に国民の皆様を知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。引き続き取組の周知に努めていく必要があることから、近年の実績値を踏まえ、目標値を設定しました。

政5-3-5-A-2: 講演会及び税関見学における満足度(上位3段階) (単位: %)	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値	維持	維持	維持	維持	維持
	実績値	92.2	95.4	94.3	N. A.	

(注1) 講演会や税関見学の参加者に対して、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査を行ったものです。

(注2) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (出所) 関税局総務課調

(目標値の設定の根拠)

税関の取組については、講演会や税関見学の際に分かり易い形で積極的に説明し、理解していただくよう努めており、実際に国民の皆様にとって有益な内容であるかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値が90%以上であることを踏まえ、直近の実績値を維持することとしました。

政5-3-5-A-3: 輸出入通関制度の認知度 (単位: %)	年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	事前教示制度	目標値		75.0	80.0	80.0	80.0
実績値			79.0	80.0	79.1	N. A.	
納期限延長制度	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	維持
	実績値		78.0	82.8	80.3	N. A.	
AEO制度	目標値		90.0	維持	90.0	90.0	90.0
	実績値		86.4	89.4	89.5	N. A.	

(注1) 輸出入者に対し、事前教示制度やAEO制度等の各種通関制度を知っているかどうか、アンケート調査したものです。

(注2) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (出所) 関税局業務課調

(目標値の設定の根拠)

各種通関制度を適切に利用していただくためには、これらの制度について情報提供を十分に行い、利用者に認識していただく必要があるため、制度の認知度を指標化しており、近年の実績値を踏まえ、目標値を設定しました。

[主要] 政5-3-5-A-4: 密輸取締り活動に関する認知度 (単位: %)	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値	
	目標値		80.0	81.0	85.0	85.0	80.0
	実績値		83.5	83.4	82.2	N. A.	

(注1) 輸出入者や講演会参加者等に対し、麻薬探知犬やX線検査装置による検査などの各密輸取締活動を知っているかどうか、アンケート調査したものです。
 (注2) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (出所) 関税局総務課調

(目標値の設定の根拠)

税関の不正薬物やテロ関連物資等の水際取締りの取組やその重要性については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めており、実際に国民の皆様を知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値が80%以上であることを踏まえ、目標値を設定しました。

政5-3-5-A-5: 税関相談官制度の運用状況 (税関相談について の利用者満足度) (単位: %)	年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	上位3段階	目標値	-	80.0	80.0	80.0	80.0
実績値		69.8	66.7	68.0	N.A.		
上位4段階	目標値	維持	維持	95.0	96.0	維持	
	実績値	95.7	95.9	96.1	N.A.		

(注1) 輸出入者、通関業者及び窓口来訪者に対し、税関相談等について、「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。
 (注2) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (出所) 関税局業務課調
 (参考) 利用者満足度については、利用者利便の向上を目指す一方で、水際における密輸取締りや適正な課税の確保のためには、利用者に対して厳正に対処する必要もあり、常に良い評価を得られるとは限らない側面があることから、それらのバランスも考慮して、上位3段階及び4段階で評価することとしました。

(目標値の設定の根拠)

税関相談官制度の業務改善を図り、一層効率的な行政サービスを提供するための指標であり、上位4段階の指標については、近年の実績値が95%以上で推移していることを踏まえ、これを維持することを目標としました。上位3段階の指標については、近年の実績値を上回ることを目標としました。

政5-3-5-A-6: カスタムスアンサー利用件数 (単位: 件)	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値	-	-	1,600,000	1,600,000	2,000,000
実績値	1,536,354	1,552,290	1,960,500	N.A.		

(注) 平成30年度実績値は、31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。
 (出所) 関税局業務課調

(目標値の設定の根拠)

税関ホームページでは、通関手続等についてのQ&Aを掲載しています(カスタムスアンサー)。カスタムスアンサーの利用状況(Q&Aの閲覧回数)を測定するため、カスタムスアンサーの各ページのアクセス件数の合計を指標化しています。目標値については、近年のカスタムスアンサー全体へのアクセス件数の実績値を上回る目標値を設定しました。

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標

- 参考指標1 「税関相談制度の運用状況(相談処理件数)」
- 参考指標2 「税関ツイッター、税関チャンネル及び税関公式フェイスブックページの利用状況」

政策目標に係る予算額	平成28年度	29年度	30年度	31年度当初	平成31年度行政事業レビュー番号
(項) 税関業務費	31,364,593 千円	30,835,899 千円	32,226,697 千円	32,008,021 千円	
(事項) 輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	31,364,593 千円	30,835,899 千円	32,226,697 千円	32,008,021 千円	
内 輸出入・通関情報処理システム等経費	12,186,523 千円	12,000,056 千円	12,529,439 千円	10,864,435 千円	0024
内 税関監視艇整備運航経費	1,267,634千円	1,189,318千円	1,270,832千円	1,324,476千円	0026
内 X線検査装置整備等経費	2,247,951千円	1,276,040千円	2,030,844千円	2,237,304千円	0027
内 大型X線検査装置整備等経費	3,137,531千円	2,959,943千円	2,566,382千円	2,543,251千円	0028
内 埠頭監視カメラ整備等経費	2,288,532千円	2,749,246千円	2,834,694千円	2,837,014千円	0029
内 麻薬探知犬整備等経費	124,339千円	140,435千円	125,878千円	134,149千円	0030
(項) 国際観光旅客税財源税関業務費	—	—	800,000千円	—	
(事項) 国際観光旅客税財源輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	—	—	800,000千円	—	0031
(項) 船舶建造費	883,689千円	617,992千円	1,022,737千円	1,045,540千円	
(事項) 船舶建造に必要な経費	883,689千円	617,992千円	1,022,737千円	1,045,540千円	
税関監視艇整備運航経費	883,689千円	617,992千円	1,022,737千円	1,045,540千円	0026
(項) 関税制度等企画立案費	785,922千円	780,724千円	790,513千円	813,493千円	
(事項) 関税中央分析所に必要な経費	323,594千円	326,939千円	311,429千円	337,407千円	
内 取締機器等調査研究経費	43,002千円	48,348千円	43,355千円	60,064千円	0025
(事項) 税関研修所に必要な経費	462,328千円	453,785千円	479,084千円	476,086千円	
合計	33,034,204 千円	32,234,615 千円	34,839,947 千円	33,867,054 千円	

(注1) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標5-3に係る予算額を記載しています。

(注2) 「(項) 国際観光旅客税財源税関業務費」の平成31年度当初予算額は、国土交通省所管(組織)観光庁に「(項) 国際観光旅客税財源観光振興費」にて一括計上されています。

(注3) 「(項) 税関業務費」、「(項) 船舶建造費」、「(項) 関税制度等企画立案費」及び「合計」に係る「平成30年度予算額」について計数を訂正しました。

担当部局名	関税局(業務課、総務課、監視課、調査課、参事官室(国際交渉担当)、参事官室(国際協力担当)、事務管理室、税関調査室)、関税中央分析所	政策評価実施予定時期	平成32年6月
-------	--	------------	---------